

平成26年度 実施計画・事務事業評価（事後評価）シート

実施計画

1 基本事項

部等名	市民福祉部	課等名	福祉課	記入者名	高口 悟	内線	165
事務事業名	障害者相談員設置事業		事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 年度			
総合計画上の位置付け	基本方針	思いやりと温かさがはぐくむ健康・福祉のまちづくり					
	施策	障害者福祉の充実					
	細施策	相談支援等の充実					
根拠法令・条例、関連計画等	出水市障害者相談員設置規則						
予算細々目名		会計	款	項	目	細目	
	障害者相談員設置事業費	01	03	01	02	29	

2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

障害者本人及びその保護者の相談に応じ、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者の自立及び更生に必要な援助を行うことにより、障害者福祉の増進を図る。

3 事務事業の概要

H25年度の事業概要	H26年度の事業概要・計画	H27年度の事業計画	H28年度の事業計画
相談員設置 身体障害者相談員 4人 知的障害者相談員 2人 年間相談件数 204件 相談員の自宅において、電話及び訪問者に対する相談を受ける。	相談員設置 身体障害者相談員 4人 知的障害者相談員 2人	平成26年度の継続	平成27年度の継続

4 事務事業の対象・手段・意図

対象（誰・何に対して行う事業ですか）	手段（対象に対してどのような活動を行うのですか）
障害者	相談員の自宅において、障害者からの相談に応じて必要な助言・援助等を行う
意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか）	
障害者の不安を解消し、住みなれた地域での生活を援助する。	

事務事業評価（事後評価）

1 指標の推移

区分	指標名	単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度目標	27年度目標	28年度目標	最終目標	
									年度	目標値
活動指標	① 相談員数	人	9	8	6	6	8	8		
	②									
成果指標	① 相談件数	件	124	112	204	200	200	200		
	②									

※ 活動指標・・・事業内容を示す数値(ボランティア講座開催回数、道路整備延長距離など)

※ 成果指標・・・施策・事務事業の目的達成度を示す数値(ボランティア実施者数、渋滞緩和率など)

2 評価

有効性	成果指標又は実施計画の意図を向上させる余地はないですか	
	<input checked="" type="checkbox"/> ない	理由 障害福祉サービス提供事業が増加したことにより、福祉サービスを受ける方が増え、事業所の相談支援専門員に相談するケースが多くなった。また、相談支援事業所を委託により運営していることから、当該相談員に相談するケースは少なくなっていくと思われる。
	<input type="checkbox"/> ある	
	廃止・休止した場合の影響はありますか	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> ある	理由 平成18年度に本市の相談支援事業所を立ち上げ、委託により実施し、さらに本年度から専門員の拡充を図り、多様化・複雑化する相談業務に対応しているが、福祉サービス利用等にかかわらず、生活全般における地域の身近な相談員を廃止・休止した場合は影響はあると考えている。
	<input type="checkbox"/> ない	
	成果指標を下げずにコスト削減の余地はないですか (成果指標がない場合は、単純にコスト削減について記入してください)	
	<input checked="" type="checkbox"/> ない	理由 当該事業に関する経費は、相談員に対する月額2,050円の謝金のみであることから削減は難しいと考える。
その他	類似事業の有無と統合の可能性はないですか（市以外の取組含む）	
	<input checked="" type="checkbox"/> ない	理由 類似事業としては、委託で実施している相談支援事業があるが、相談の内容等や支援内容が高度であるため、統合することは不可能である。
	<input type="checkbox"/> ある	
	市と受益者との負担割合は妥当ですか（受益者負担がある場合に記入してください）	
その他	<input type="checkbox"/> はい	理由 相談は無料で実施しているため、本事業には該当しない。
	<input type="checkbox"/> いいえ	
	他の市町村では実施している事業ですか（県内の他市の状況等を具体的に記入してください）	
	薩摩川内市・・・平成25年度に相談支援事業の機能強化（基幹型を設置）を図ると同時に廃止。 長島町・・・平成25年度から休止中（一般財源化と相談の実態が少ない） その他の県内の市町村は設置している。	

3 今後の方向性、改善案等（一次評価）

今後の方向性（総合評価）	方向性の理由、改善案等
<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止	障害者の相談業務を取り巻く環境は、近年、相談支援事業所の設置等により格段に充実が図られてきている。しかし、障害を抱える人の立場に立った身近なこの相談員については、相談支援体制の充実を図る観点からなくてはならないものであり、現行のまま継続したいと考えている。ただし、相談員の確保については困難な状況であり、現相談員と協議をしながら、相談員の設置のあり方を検討する。

4 今後の方向性、改善案等（二次評価）

今後の方向性（総合評価）	方向性の理由、改善案等
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止	相談員設置事業については、相談支援事業等を活用することとし、平成27年度を目途に廃止する。なお、各種障害者団体等の活動に対しての支援については、別途協議することとする。

5 今後の方向性、改善案等（最終評価）

今後の方向性（総合評価）	方向性の理由、改善案等
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止	県は平成26年10月1日に障害に対する理解を深めることを目的とした条例を制定し、相談体制の更なる充実を図ろうとしている状況である。本市においても、相談員の確保など相談体制の充実を図りながら改善して継続すること。